

非制限用法の指導について

筑波大学附属駒場中・高等学校 英語科
阪田 卓洋

非制限用法の指導について

筑波大学附属駒場中・高等学校 英語科

阪田卓洋

要約

英語教育の世界では、関係節の指導法を巡って議論がなされてきたが、その多くが制限用法の関係節についてであり、非制限用法の関係節に関してはあまり議論されていないように思われる。本稿では、非制限用法に焦点を当て、英語の修飾構造の特質を整理しながらその指導法を検討する。結論としては、①日本語を用いて非制限用法の感覚を掴ませること、②非制限用法を英語の修飾構造という大枠の中で体系的に位置づけること、が肝要であると思われる。また、英語の関係節・非制限用法には現在の英文法参考書で扱いきれていない言語現象があることも最後に付け加えておきたい。

キーワード：文法指導、関係節、修飾、制限用法、非制限用法、英文法参考書

1 はじめに

筆者は今まで関係節という言語現象に強く興味を惹かれてきた。その理由として、

- ①言語に普遍的な現象である
- ②言語の創造性を如実に表している

という二点が挙げられる。①に関して言えば、日本語にももちろん関係節はあり（関係詞は存在しないが）、通言語的に関係節を持たない言語はないとも言われている（河野(2012)）。②に関しては、Mother Goose に収められている“The house that Jack built”が一番わかりやすい例になると思うが、どの個別言語も埋め込み文（embedded clauses）を繰り返すことによって、論理的にはどこまでも続く文を創り出すことができる。無論、人には記憶の限界があるため実際の言語運用（linguistic performance）では、埋め込み文の階層が深くなりすぎることはない。しかし、言語能力（linguistic competence）としてこのような無限に続く文を生成する能力を有していることは言語の神秘に他ならず、言語の魅力そのものだと思われる。

その一方で、英語学習に目を向けてみると、英語の関係節は学習者にとって難しい文法項目であると考えられている。関係節の指導法については、「二文結合」や「後置修飾」、「名詞句のかたまり」などの方法が検討されてきているが（例えば金谷編（2013）第3章、金谷編（2009）第4章参照）、未だ決定的な指導法は導かれていない。ここで指摘しておきたいのは、これらの検討は全て restrictive relative clause（制限用法の関係

節。以下 RR）の指導法に焦点を当てたもので、non-restrictive relative clause（非制限用法の関係節。以下 NR）の指導法に焦点を当てたものは無いと言ってよい。

そこで本稿では、今まで議論されてきた RR の指導法ではなく、NR の指導に焦点を当てて、その効率的・効果的な導入方法を提案したい。まず第2節において、英文法参考書はどのように NR を扱っているかをまとめ、第3節では第2節でまとめた内容をもとに参考書の記述を批判的に検討し、第4節ではそれまでの議論を踏まえて NR の指導法を提示してみたい。第5節では今後の課題として参考書で取り上げられていない NR の側面について言及する。

2 参考書における NR 導入の実際

まずは筆者の手元にある英文法参考書を取り上げ、その中で NR がどのように導入されているかを項目ごとに整理してみたい。

2.1 用語の比較

本稿では Quirk et al. (1985) と安藤 (2005) に倣い、restrictive relative clause を「制限用法の関係節」、non-restrictive relative clause を「非制限用法の関係節」と呼んでいるが、参考書によってはこの用語もまちまちである。以下の表を参照されたい。

表 1. 用語比較

参考書	RR	NR
総合英語 Forest (桐原書店)	限定用法	継続用法
アトラス総合英語 (Pearson 桐原書店)	限定用法	継続用法
チャート式基礎から の新々総合英語 (チャート研究所)	限定用法	継続用法
総合英語 Evergreen (いっずな書店)	限定用法	継続用法 (非制限用法)
総合英語 FACTBOOK (桐原書店)	制限用法	非制限用法
総合英語 One (アルク)	限定用法	非限定用法
総合英語 be (いっずな書店)	限定用法	非限定用法

7冊の参考書のうち,RRに関しては6冊が「限定用法」という用語を使用し,一定のコンセンサスを見ることができる。だが, NR に関しては「継続用法」(4冊), 「非限定用法」(2冊), 「非制限用法」(2冊)とRRよりも呼称が一貫していないことが分かる。

2.2 提示例文の比較

NRの導入というと「医者になった子供が3人」と「子供が3人いて,全員医者になった」というような例文を頭に思い浮かべる人も多いのではないか。筆者もこの例文で習った記憶があるが,手元にある参考書を見てみると,全ての参考書においてRRとNRの違いを示すためにこの手の例文が用いられていた。以下にその英文,和訳,説明文をまとめる。

表 2. 例文比較

参考書	種	例文
Forest	RR	He has two sons who work in publishing.
	NR	He has two sons, who work in publishing.
アトラス	RR	I have an aunt who lives in Chicago.
	NR	I have an aunt, who lives in Chicago.

チャート	RR	Mr. Smith has a daughter who is a doctor.
	NR	Mr. Smith has a daughter, who is a doctor.
Evergreen	RR	(Forestに同じ)
	NR	(Forestに同じ)
FACTBOOK	RR	She has a son who is a college student.
	NR	She has a son, who is a college student.
One	RR	I have a sister who is working in Beijing.
	NR	I have a sister, who is working in Beijing.
be	RR	I met a man who works for the British Embassy.
	NR	I met her father, who works for the British Embassy.

表 3. 和訳比較

参考書	種	例文和訳
Forest	RR	彼には,出版業界で働いている2人の息子がいる。
	NR	彼には息子が2人いるが,その息子たちは出版業界で働いている。
アトラス	RR	私にはシカゴに住んでいるおばが1人います。
	NR	私にはおばが1人おり,その人はシカゴに住んでいます。
チャート	RR	スミスさんには医者である娘が(1人)いる。
	NR	スミスさんには(1人)娘がいて,彼女は医者である。
Evergreen	RR	(Forestに同じ)
	NR	(Forestに同じ)
FACTBOOK	RR	大学生である息子が1人。
	NR	彼女には息子が1人いて,大学生なのです。
One	RR	私には北京で働いている姉がいます。
	NR	私には姉が1人いて,彼女は北京で働いています。
be	RR	イギリス大使館に勤めている男性と会った。
	NR	(なし)

表 4. 説明文比較

参考書	種	説明
Forest	RR	先行詞の意味を限定している。
	NR	先行詞を補足説明している。
アトラス	RR	先行詞の内容を限定する。
	NR	先行詞に説明を加える働き。
チャート	RR	who is a doctor が a daughter を「医者である (娘)」と限定している。
	NR	who 以下は a daughter を限定していない。追加的説明である。
Evergreen	RR	(Forest に同じ)
	NR	(Forest に同じ)
FACTBOOK	RR	先行詞が何を指しているのかを積極的に「絞り込む」ために使われている。
	NR	「追加の情報を加える」ところにその意図がある。
One	RR	名詞の表す範囲を限定して、それがどんなものかをはっきりさせる。
	NR	名詞に関して補足的に説明を加える。
be	RR	先行詞である名詞がどのようなものかを限定する使い方。意味を限定している。
	NR	her father を相手にわかってもらうために限定する必要がない。非限定用法を使う。

さて、以上の情報をまとめると以下のことがわかる。

- I. どの参考書においても RR と NR の違いをその統語的、意味的な対比によって導こうとしている。
- II. どの参考書においても、RR と NR の和訳を微妙に変えることで、和訳を通してその違いを理解できるようにしている。
- III. RR の説明では「限定する」「絞り込む」などの用語が共通してみられ、NR の説明では「補足説明」「追加説明」などの用語を共通して用いている。

3 これらの参考書の問題点

3.1 用語の不統一

3.1.1 その問題

まず指摘されるべき問題点は用語の不統一である。学習者の混乱を招かぬように参考書間の用語はできる限り統一した方が良いと思われるが、実際には複数の用語が使われている。現時点では多くの参考書が RR を「限定用法」、NR を「継続用法」としているが、例えばこの用語で統一することは可能なのだろうか。

しかし、「限定用法」という言葉が参考書の中で乱暴に使われていることは指摘しておきたい。例えば Forest で「限定用法」がどのように説明されているかを確認してみよう。初出は「分詞」の単元、二回目は「関係代名詞」の単元、三回目は「形容詞」の単元で出てくる。それぞれ(1)-(3)のように説明されている。

(1) 分詞

分詞は名詞を修飾し、その意味を限定することができる。これを分詞の限定用法と呼ぶ。

(2) 関係代名詞

(関係代名詞の限定用法の説明の中で)先行詞の意味を限定している。

(3) 形容詞

名詞を修飾する形容詞は、修飾する名詞の前に置くのが原則。(中略)形容詞が名詞を修飾する用法を、限定用法と呼ぶ。

この説明の何が乱暴なのかというと、(1)、(2)は「意味を限定する」という共通の文言が使われていることから明らかなように、両者同じ用法を意味している。しかし、(3)は「形容詞が名詞を修飾する用法」と書かれており、明らかに(1)、(2)とは違う用法を意味している。この点は以下で詳細にまとめる。

3.1.2 形容詞の3つの機能

Huddleston & Pullum (2002)によれば、形容詞の機能は attributive, predicative complements, postpositive の3つに分類できるという。それぞれの特徴を以下にまとめた。

表 5. 形容詞の3つの機能(Huddleston & Pullum(2002: 528)を参考)

attributive	名詞句構造の中で主要部の前に置かれる従属部。決定詞を含む名詞句では決定詞と主要部(名詞)の間に置かれる。
	my <u>new</u> job, all <u>other</u> possibilities
predicative complements	be 動詞や seem, find などの動詞に導かれる節の中にある従属部。
	This is <u>new</u> ., They seem <u>suitable</u> ..
postpositive	名詞句構造で主要部のあとに置かれる修飾語句。
	something <u>important</u>

ここから明らかなように、(3)で意味する限定用法は attributive である。より厳密に言えば、「形容詞が名詞を前から修飾する用法を、限定用法と呼ぶ。」の方が正しい表現になる。それは置いておくとして、ここで大事な点は、attributive は(1),(2)の説明には全く当てはまらないという点である。(1),(2)の用法は先行詞の意味を限定する用法であって、predicative complements (叙述用法)や postpositive (後置修飾)と対比されるものでもなければ、相互に排他的なものでもない。例えば、postpositive で示されている例 (something important) では、something が指す内容を important が限定しているわけで、この観点からすればこの表現における important は、postpositive かつ「限定的」であると言える。では、attributive では説明できないこの「限定的」とは何を意味するのか。次項で確認したい。

3.1.3 制限的と限定的

ここでは(1)と(2)に出てきた attributive とは言えない「限定用法」を確認してみたい。安藤 (2005) は RR を「制限用法」、NR を「非制限用法」と呼んでいる。長原 (1990) も河野 (20012) も同じであり、Quirk et al. (1985)も(non-) restrictive relative clause という用語を使っており、これらの書籍では「(非) 制限用法」という用語が圧倒的支持されていると言える。では、多くの参考書が採用している「限定用法」はどこから出てきたのか。安藤 (2005) は (非) 制限用法の説明の後に補足的に以下のように述べている。

- (非) 限定的関係詞節 ((non-) defining relative clause),
 (非) 同定的関係詞節 ((non-) identifying relative clause)

と呼ばれることもある。

(安藤 (2005: 189))

こう考えると、(1),(2)で使われている「限定用法」にあたる英語は attributive ではなく、defining であるように思われる。

確かに、先行詞の意味を限定するという観点では「限定用法」という用語は分かりやすいと思うが、形容詞の attributive adjectives と同じ扱いになってしまうのはいただけない。たまたま「限定用法」という同じ訳語になってしまったとしても、学習者の混乱を招かぬよう、何かしらの注釈を加えるなり、元の英語を示すなりして両者を区別しやすくするのが大事だと思われる。

3.1.4 制限用法について

ここで安藤 (2005) や長原 (1990) が使う「制限用法」についてもう少し述べよう。参考書間で用語が不統一である、という問題提起から始まったわけだが、もし「制限用法」という言葉で統一すると、学習者の混乱を招かないのみならず、もう一つの利点がある。それは形容詞を用いて (非) 制限修飾部の指導ができることだ。

現時点では関係代名詞を学習する段階において限定用法、制限用法、などの用語が出てくる。それぞれの概念が既知のものであれば、その概念と言語形式を当てはめればすむことだが (例えば過去形や進行形のように)、その概念までもが学習者にとって新しいものであると、それだけ理解・習得に認知的負荷がかかることは想像に難くない。

制限用法という用語を使えばこの問題は容易に解決できる。そもそも形容詞で名詞を修飾する際には、必ず制限修飾と非制限修飾のどちらかを選ぶことになる。以下、例を挙げる。

- (4) a. a fat old lady [= a lady who is fat and old]
 b. a nice little house
- (5) a. Come and meet my beautiful wife.
 [= my wife, who is beautiful]
 b. the industrious Dutch
 [= the Dutch, who are industrious]

(安藤 (2005: 474))

上の例はすべて、形容詞が前から名詞を修飾してい

るため *attributive* の用法である。表面上の構造には違いが無い。しかし、(4)と(5)で使われている形容詞の意味には、はっきりとした違いがある。

(4a)は色々いる女性のなかで「太っている」「年老いている」という形容詞が女性の意味内容を限定しており、(4b)では色々ある家のなかで「きれいな」「小さい」という形容詞が家の意味内容を限定している。よって(1)は制限修飾 (*restrictive modifiers*) である。関係節で表す場合にはカンマを必要としない RR である (注1)。

一方、(5a)は「私の妻」は一人しかいないわけで、その妻の補足・追加情報として「美しい」を入れている。ここでは *my* の情報で既にどの「妻」であるかを特定できているため、*beautiful* は *my wife* の意味内容を限定する修飾であるとは考えられない。よって非制限的であると言える。(5b)も同様である。関係節で表す場合にはカンマを必要とする NR である (注2)。

同じ形容詞を用いて、制限用法と非制限用法を対比させるのに例えばこんな例文はどうだろうか。

- (6) 私は美しい女性が好きだ。
I like beautiful women.
*I like women, who are beautiful.
I like women who are beautiful.

- (7) 私は美しい妻を愛している。
I love my beautiful wife.
I like my wife, who is beautiful.
*I like my wife who is beautiful.

この例であれば、同じ前置された形容詞でもその働きに制限用法、非制限用法の二種類があることが理解しやすくなる。

さて、ここで大事な点は制限用法か非制限用法かを我々は意識せずとも日々使っているわけで、関係代名詞のときにはじめて指導する必然性もなければ、関係節を使って指導する必要も無いという点である。参考書の用語が「(非) 制限用法」で統一されれば、形容詞の単元で制限用法の説明をすることができる。その過程を踏まえた上で関係節の説明に移れば、生徒は形の習得に焦点を絞ることができる。大きな利点であると思う。この詳細は次節で論じる。

3.2 和訳の罪

それぞれの参考書で例文に和訳が与えられており、それぞれが微妙に違っているが、この和訳の妥当性が

甚だ疑問である。Forest の例文を取り上げてみる。

- (8) He has two sons, who work in publishing.
(9) a. 彼には、出版業界で働いている2人の息子がいる。
b. 彼には息子が2人いるが、その息子たちは出版業界で働いている。

この英文を(9b)のように訳すことが期待されていることは先述したが、(9a)の訳はどうだろうか。これが誤答と言える根拠はあるだろうか。実際に2人しか息子がおらず、その2人が出版業界で働いているとしても、日本語として(9a)の表現は何もおかしくない。つまり、本来日本語には RR も NR も表面上の区別が無いわけである。その証拠に、NR が要求される先行詞が固有名詞の場合でも RR と同じ構造で修飾することができる。

- (10) a. 夏休みにアメリカに行った友達がお土産をくれた。
b. 夏休みにアメリカに行った阪田先生がお土産をくれた。

(10a)では、発話者に複数友達があり、そのうちの「夏休みにアメリカに行った友達」がお土産をくれた、という制限修飾の解釈で問題ない。それと表面的には全く同じ構造である(10b)では、発話者に複数「阪田」という名の先生が身近におり、そのうち「夏休みにアメリカに行った方の阪田」を意味する、という制限修飾の解釈もできなくもない。だが、同時に、発話者と聞き手が想定している「阪田」は固有名詞で、「夏休みにアメリカに行った」という節は非制限修飾部として機能しているとも考えることもできる。

ここで大事な点は、(10b)は非制限修飾として解釈されやすいという点ではなく、制限的にも非制限的にも解釈され得る、という点である。つまり、(9a)、(10)の日本語は両義的 (*ambiguous*) だと言える。

このような言語事実に目を背け、参考書では無理矢理和訳を変え、そのように訳すことを半ば強制している現状がある。先の挙げた Forest では、この単元の確認問題として以下の問題がある (p.301)。

次の文を日本語に直しなさい。

- 1) He has a daughter, who lives in London.

そして、模範解答には「彼には娘が1人いて、彼女はロンドンに住んでいる」と書いてある。無論、これは「彼にはロンドンに住んでいる娘が1人いる」でも正解にせねばならない。

このような問題は Forest に限ったことではなく、Evergreen (p.331) にも見られる。この手の和訳問題は NR の本質的理解へ生徒を導くとは考えづらい。

4 NR の指導法の提案

4.1 日本語の例から非制限修飾の感覚をつかむ

前節で確認したように、我々は日々の生活で制限修飾と非制限修飾を無意識に使い分けている（それが言語上に現れないとしても）。その能力を使い、まずは制限修飾とは如何なるものかを学習者に理解してもらうのが先決だと思われる。第3節の(9)や(10)の例文を使用することも考えられるが、いまいち制限・非制限の区別が分かりづらい。もう少し分かりやすく面白い例文を提示した方がよいだろう。

例えば文化祭明けの授業で(4)のような日本語を配る。

- (1) この学校行事に真摯に取り組んだ諸君にとっては、この3日間は忘れられない思い出になったのではないだろうか」

この日本語は以下の二通りに解釈可能である。

- (2) a. このクラスの中には、この学校行事に真摯に取り組んだものとそうでないものがあり、その中で真摯に取り組んだ者に関しては、この3日間は忘れられない思い出になっただろう（制限用法）
b. このクラスはすべからくこの学校行事に真摯に取り組んでおり、その諸君にとってこの3日間は忘れられない思い出になっただろう（非制限用法）

この日本語を示し、「この文、なんか悪意があるな」と言っている生徒がいればそれは RR (= (2a)) の解釈をしているだろうし、満足げにニヤニヤしながら読んでいる生徒がいればそれは NR (= (2b)) で解釈しているのだろう。

この日本文の面白いところはその解釈によって生徒

のリアクションが大きく変わるところである。(2a)で解釈した生徒にとっては、その日本語を書いた教員は「嫌味な奴」だろうし、(2b)で解釈した生徒にとっては「温かい先生」になるだろう。

あるいは(3)のような日本語の会話も面白い。

- (3) 生徒「先生！私の名前はもう覚えた？」
先生「当たり前じゃん。可愛い生徒の名前を覚えてないわけじゃないじゃん。」

言うまでもなく下線部は以下の二通りに解釈可能である。

- (4) a. 生徒の中には可愛い生徒とそうではない生徒があり、その中の可愛い生徒の名前（制限用法）
b. 生徒というものは教員にとってはすべからくかわいいものであり、その生徒たちの名前（非制限用法）

これは NR(4b)で解釈してもらえれば教師の鏡だと思われるが、RR(4a)で解釈されたらその生徒が卒業するまでずっと口を利いてもらえないだろう。

ほかにも(5)の例は、授業の冒頭に言ってみると面白い。

- (5) この授業はみなさんと一緒に作り上げていきたいと思えます。疑問を持ったらすぐに聞いてください。それがクラスの雰囲気盛り上げますし、他の人にとっても有益な情報をもたらします。いいですね、授業の発展につながる質問をどんどんしてください。

これを NR で解釈してもらえれば生徒はどんどん質問しようと思うが、RR と解釈されてしまったら彼らの心理的なハードルを上げてしまうだけであり、おそらく誰も質問しなくなるだろう。

さて、以上のように、我々が普段無意識的に使っている NR と RR を日本語で提示すれば、英文を用いずともその概念に気付かせることができる。身近に解釈次第で面白くなる日本文は多数存在している。このような日本語の例を使い、制限・非制限修飾について考えさせ、その感覚を掴ませれば、あとはそれがどのような形式で表されるかを学ばばよい（形式の整理については次項参照）。概念と形式を一緒に導入するよりは学習者の負担を軽減することができるのではないだろう

うか。

このような主張をすると英語の授業で日本語力を高めることに違和感を持つ人がいるかもしれない。しかし、ここで言っているのは個別の言語の力ではなく、言語に普遍的な現象を感覚的に掴む、という点である。日本語力でもなく英語力でもなく、言語力の育成と言ってよい。ここから英語につなげるには、英語にすることが比較的簡単な第3節(6), (7)の例文を最後に提示し、それだけ英訳させてみたらよいと思う。日本語から英語への橋渡しになる。

また、この方法を採用すれば、3.1.4 で述べたように、現時点では関係詞の指導時に行っている制限・非制限の区別が、必ずしも関係詞の単元でやる必要がなくなる。どこかのタイミングで制限・非制限について単独で扱う時間ができ、生徒の頭の中を整理することが容易になると考える。

4.2 修飾構造についての体系的な指導

さて、前項で提案したように制限・非制限の区別を単独で扱うときには、学習者を混乱させないためにも、できる限り体系的な指導が求められる。ここでは制限・非制限修飾が英語の言語上どのように反映されるかをまとめておきたい。

この点に関しては上野(2014)が簡潔にまとめている。その指摘をまとめると以下ようになる。

表 6. 修飾構造のまとめ (上野(2014)を参考)

	制限	非制限
前置	そのまま前置	そのまま前置
後置	そのまま後置	カンマを隔てて後置

英語においては、修飾部が主要部に前置される限り、制限であろうと非制限であろうと、表面上は区別なく表現される。この点に関しては第3節(6), (7)で見たとおりである。それゆえ、以下に示すように両義的な英文も見られる。

- (1) The *hungry* workers attacked the houses of their *rich* employers. (Leech and Svartvik (1975: 62), 河野 (2012)の引用による)

これは捉え方によっては以下の4通りに解釈可能である。

- (2) a. The workers who are hungry attacked the houses of

their employers who are rich.

- b. The workers, who are hungry, attacked the houses of their employers who are rich.
 c. The workers who are hungry attacked the houses of their employers, who are rich.
 d. The workers, who are hungry, attacked the houses of their employers, who are rich.

この曖昧さは、前置修飾である限り、制限・非制限の別が表面上無い、という英語の特質から導かれる。

では後置修飾の場合はどうだろうか。中学生の段階で後置の制限修飾については(単元でまとめて扱うことは無いが)一通り触れられる。しかし、後置の非制限修飾は、関係節の非制限用法の単元までは触れられない。そのため、関係節の非制限用法のときだけ「(カンマ) + which」のような公式が出てくるが、そのほかの後置修飾が非制限のときにどのように表されるかをまとめておくと1つの規則が浮かび上がる。

- (3) 形容詞

[制限] something new

[非制限] The soldiers, normally timid, fought bravely.

(Quirk et al., 1985: 420)

- (4) 分詞

[制限] a book made in China

[非制限] The Chinese made the first known printed book, called the *Diamond Sutra*, in A. D. 868.

(上野 2014)

上野(2014)では検討していないが、前置詞句についても後置の非制限修飾がある。

- (5) 前置詞句

[制限] a cat under a tree

[非制限] Stephens, in the Ferrari, was cornering superbly.

(Swam, 2005: 476)

このように見てみると、英語の修飾構造は表6の規則が基本であることがわかる。カンマで区切って後ろから主要部を修飾することが関係節の専売特許ではなく、非制限修飾部が後置される場合はカンマを置く、という規則があるだけなのである。この規則は、広範な事象を簡潔に整理できる点で、学習者にとって有用であるように思われる。筆者の知る限り、英文法

参考書で修飾構造を表6のように体系的にまとめたものは存在しない。参考書の中で少しだけでもこの部分にページを割り、少しの例文と説明を加えるだけで、学習者にとって英語の修飾構造が理解しやすいものになるのではないか。

4.3 文法書における修飾構造の位置づけ

前項で指摘した修飾構造の体系的な指導であるが、文法書の中で、それを試みたものとして金谷憲 編著『Ambitious 英文法』がある。この参考書では「名詞を説明する」という単元名の元、「形容詞」「前置詞」「分詞」「関係詞」という4つの項目を順番に並べている。これらの文法項目はたいてい別々に教えられることが多く、それらを有機的に結び付ける指導はあまりなされていない。特に注目したいのが前置詞句の扱いである。(5)[制限]で見られるような表現は英語ではよく使われるし、中学1年生の教科書にも出てくる。

- (6) Send me some pictures of your classmates at Midori Junior High School. (New Crown English Series I, 104)

しかし、これらの表現を「名詞を説明する」つまり「修飾部」という観点から「形容詞」「分詞」「関係詞」と同列に説明している参考書は他にない。この観点を引き継ぎながら、ここに「制限」「非制限」という軸を入れることで、英語の修飾構造の全体が出てくるように思う。まとめると以下ようになる。

表7. 種類別修飾構造のまとめ

	形容詞		前置詞		分詞		関係詞	
	R	N	R	N	R	N	R	N
前	①	②	/	/	③	④	/	/
後	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

注)「前」は前置、「後」は後置、「R」は制限用法 (Restrictive)、「N」は非制限用法 (Non-restrictive) を表す

このようにまとめておくと、この①から⑫までの項目を1つずつ教えるのではなく、ときには連続的に、ときには他の要素と対比させながら教えることができる。例えば、中学生の教科書では分詞の単元で③、⑨の対比については教えるが、形容詞の①、⑤についてはそこでは触れられていない。前置と後置の可能性があるのは形容詞と分詞なわけだから、両者の類似点に注目させながら前置・後置の修飾構造を説明するのは

効果的だと思われる。

同様に、⑪と⑫を対比させて導入している関係節に関しては、後置修飾の1つとして⑤～⑫と一緒に、その中から非制限用法の仲間として⑥、⑧、⑩、⑫と一緒に、制限用法の仲間として⑤、⑦、⑨、⑪と一緒になどの可能性が考えられる。

別にこの表を明示的に教える必要はない。が、色々な角度から軸を通し、対比させながら理解していくことで、最終的に学習者の頭の中に、この表が意味する言語形式がすっと落ちればよいのだと思う。

5 NR を巡る他の課題

5.1 ピリオドを超える NR

今回取り上げた参考書では、NRは「..., which～」のみ紹介している。また、本稿でも前節において、非制限修飾部はカンマを隔てて主要部を後ろから修飾する、とまとめた。しかし、実際にはNRはピリオドを超えて使われることもある。前後の脈絡が無いと理解しづらいため長めに引用する。

(1)

2. They don't get paid as you'd expect

Flight attendants are not paid until the aircraft door shuts for take-off, according to one anonymous confession. That means no pay for the mandatory two hours they need to be at the airport beforehand.

3. Which means delays are bad for you, even worse for them

Delays are even worse for cabin crew than they are for passengers, the same anonymous worker confesses. Every hour of waiting means an hour less rest-time at a local hotel.

(2. 客室乗務員には皆が思っているほど給料が支払われていない

ある匿名の関係者の情報によると、離陸に向けて飛行機のドアが閉められてから、乗務員の給与は発生するとのこと。つまり、乗務員は離陸2時間前に空港入りしなければならないが、その2時間は給与に含まれないということだ。

3. ということは、飛行機の遅延は乗客よりも客室乗務員にとって一層悪いこと

先と同じ関係者の情報では、飛行機の遅延は乗客よりも客室乗務員にとって一層悪いことを意味する。遅延により待たさ

れる時間の分だけホテルでくつろげる時間が少なくなるからだ。)

(Embury-Dennis, 2016)

(2)

These are buildings where even the trash isn't so much collected as sorted because nearly everything, every record, memo, email is saved for prosperity. Which means that a man who avoids computers and still conceals his tax returns will live in a world where transparency is etched into law.

(この建物ではゴミですら回収されるのではなく、分類され保管される。なぜならほぼすべての物、全ての記録やメモ、メールは今後財産になるからだ。つまりそれは、パソコンを使いたがらず、未だ納税申告書を開示していない男が、法律によって高い透明性が要請される世界に住む、ということだ。)

(Gibbs and Duffy, 2017)

(1)は、「客室乗務員が伝えない6つのこと」なる題名の新聞記事だが、その6つが列挙されている中の3つ目の題名に *which* が使われている。この *which* が指す内容は、直前の2の内容である。

(2)は、トランプがアメリカ大統領になるときの記事で、彼はホワイトハウスでの生活に苦勞するだろう、という文脈である。ここでも *which* は前文の内容を全て受けている。

さて、これらの現象がどう説明されるか、という点に話を移したい。長原 (1990) は Jackendoff (1977) の考えを採用し、「非制限節とその先行詞の間の関係を代名詞としての関係詞とその先行詞の間の関係として捉え直し、関係詞と先行詞の間に照応関係が成り立つ限りにおいて非制限節が起こり得る」(p.21) としている。つまり、NR における関係詞は代名詞と同じ振る舞いをするということである。以下に例を挙げる。

- (3) a. Any/Every man who drives a Cadillac is insane.
b. *Any/*Every man, who drives a Cadillac is insane.
c. *Any/*Every man is insane, and he drives a Cadillac.

(Jackendoff 1977, 176)

(3a)が示すように RR における関係詞は *any*, *all* などの数量詞に導かれた名詞句を先行詞にできるが、(3b)

で明らかのように NR 内の関係詞は原則としてそれができない。そして、(3c)に見るように代名詞とその先行詞にも、NR 内の関係詞と先行詞と同じ関係が見られる。

こう考えると RR 内の関係詞が先行詞として取れない「文」が、NR では関係詞の先行詞にはなれるという現象が理解しやすくなる。また、ピリオドを超えて前文の内容を指す、という点はまさに代名詞の特性であり、この点からも Jackendoff の考えは指示される、という。

このような関係詞は、ピリオドを超えて、発話者も超えてしまう。会話文における “Which is?” を見てみよう。

(4)

She'd known perfectly well what he meant. She put the kettle down and turned to face him. She desperately wanted to touch him.

'This room has one serious drawback,' he said.

'Which is?'

'It doesn't have a couch. Only chairs and ... ' He paused before adding, 'a bed.'

(彼女は彼が何を意図しているかよく分かった。彼女はケトルを置いて彼の方を向いた。彼女は彼に触れたい衝動に駆られた。

「この部屋には致命的な欠陥があるね」と彼は言った。

「というのは?」

「カウチがないことだよ。あるのは椅子と...」

彼は「ベッド」と付け加える前に一呼吸置いた。)

(Blair, 1999)

ここでは *which* は前の話者の発話内容を受けており、より詳細な情報を引き出すために使われている。

日本語においても相手の発話を促すために、後に続けざるを得ないような接続詞を言って発話を促すことはあり得るため、この英語の現象も同じ方向だと思われる。

(5)

「昨日目黒にラーメン食べ行ったんだよ」

「(それ) で?」

「いや、めっちゃ並んだんだけど美味しかったよ!」

日本語の例だとかなり強めの印象を与えるが、英語においてもそのニュアンスはあるのだろうか。ALT

(カナダ出身の女性)に尋ねてみると, “It’s casual, but not impolite.”(カジュアルな表現ではあるが非礼にはあたらない)という回答だった。そこで具体的な場面を説明し,「上司と部下の間で会話がなされており,部下がさらに多くの情報を引き出すために上司に対して “Which is?” を使うことは可能か」と尋ねてみたところ,全く問題ない,という回答だった。この表現は “What is that?” や “Tell me more.” とほぼ同義に使われる表現で,一番簡潔な発話である,ということだった。よって,この表現は,純粹に相手の発言を引き出すキューとして機能しているだけであり,(5)で示した日本語の例とはニュアンスが異なることがわかった。日本語で妥当な訳語を敢えて提示すれば「というのは?」くらいだろうか。

さて,ここまでの(1), (2), (4)の例で明らかなことは, NR はカンマだけではなく,ピリオドを超えて前文の内容を指示できる代名詞と同じ機能がある,ということだ。この点については筆者の手元にあるどの参考書も触れていない。理論言語学では安藤(2005, p.191), 長原(1990, p.21)でピリオドを隔てた関係節について述べられている。

あまり見られる例ではないため参考書に載せる必要は無いかもしれないが, NR における関係詞は「代名詞と同じ振る舞いをする」という点もどこかで整理できればと考えている。

6 おわりに

本稿では今まであまり注目されなかった NR の指導法について検討した。第4節で提示したように,日本語を用いれば制限修飾と非制限修飾の違いを感覚的に掴むことができ,また,英語の修飾構造を①修飾場所(前置,後置),②制限性(制限,非制限),③品詞(形容詞,前置詞,分詞,関係詞)によって整理し直すことによって,修飾という大きな枠組みの中で NR を捉えなおすことができると思う。

ただし,第5節で述べたように, NR についてまだ参考書では扱いきれていない言語現象がある。これらを理論言語学の知見を踏まえた上で学校英文法にどう組み込んでいくかが今後の課題である。一朝一夕でどうにかなるものではないが,少しずつ例文を集め,考えを深めていきたい。

【注釈】

- (注1) ややこしい話になるが,「カンマを必要としない RR」という日本語表現自体は NR である。
 (注2) 上の注と同様,「カンマを必要とする NR」という表現自体も NR である。

【参考文献】

● 資料として使用した参考書

- 金谷憲 総合監修 (2014) 『総合英語 One』アルク
 塚タカユキ編著 (2017) 『総合英語 Evergreen』いっずな書店
 鈴木希明編著 (2009) 『総合英語 be』いっずな書店
 佐藤誠司, 長田哲文 (2012) 『アトラス総合英語』Pearson 桐原書店
 高橋潔, 根岸雅史編 (2012) 『チャート式基礎からの新々総合英語』チャート研究所
 大西泰斗, ポール・マクベイ (2017) 『総合英語 FACTBOOK』桐原書店
 石黒昭博監修 (2009) 『総合英語 Forest 第6版』桐原書店

● 日本語の参考文献

- 安藤貞雄 (2005) 『現代英文法講義』開拓社
 上野隆男 (2014) 「限定・非限定についての一考—附: 限定と制限—」 *CHART NETWORK*, 74 号
 江川泰一郎 (1991) 『英文法解説』金子書房
 金谷憲編著 (2008) 『Ambitious 英文法』桐原書店
 金谷憲編 (2009) 『英語授業ハンドブック<中学校編>』大修館書店
 金谷憲編 (2013) 『高校英語教育を整理する』アルク
 河野継代 (2012) 『英語の関係節』開拓社
 長原幸雄 (1990) 『関係節』大修館書店

● 洋書の参考書

- Huddleston, R and G. Pullum. (2002). *The Cambridge Grammar of the English Language*, Cambridge University Press
 Jackendoff, R. (1977). *X-bar Syntax: A Study of Phrase Structure*, MIT Press
 Quirk R., S. Greenbaum, G. Leech and J. Svartvik. (1985). *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman.
 Swam, M. (2005). *Practical English Usage*, Oxford University Press.

● 言語資料

- Blair, E. (1999). *Maggie Jordan*, Sphere

Embury-Dennis, T. (2016, April 3). 6 things cabin crew will never tell you once you're on the plane. *Independent*. Retrieved December 28, 2017, from <http://www.independent.co.uk/extras/travel/6-things-cabin-crew-will-never-tell-you-a6957766.html>

Gibbs, N. and M. Duffy. (2017, January 23). LIFE AT 1600. *Time*, p.21.